

# 大宮レディースクリニック 体外受精 保険料金一覧表



アンタゴニスト法の場合

## 体外受精の保険適応について

40歳未満	移植6回まで
40～43歳未満	移植3回まで
43歳以上	適応なし

採卵の回数ではなく、移植の回数となります。  
過去に特定不妊治療費助成を申請した回数と関係ありません。

### ★高額療養費制度が利用出来ます

保険適応される診療に対し、医療費がひと月で上限を超えた場合にその超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。  
ご自身が加入している公的医療保険にてお手続きいただき、交付された「限度額適応認定証」を事前に受付にご提出いただくと、窓口でのお支払いが上限まで済み、後日、ご自身の還付手続きが不要となります。  
詳細は、厚生労働省のホームページをご参照ください。



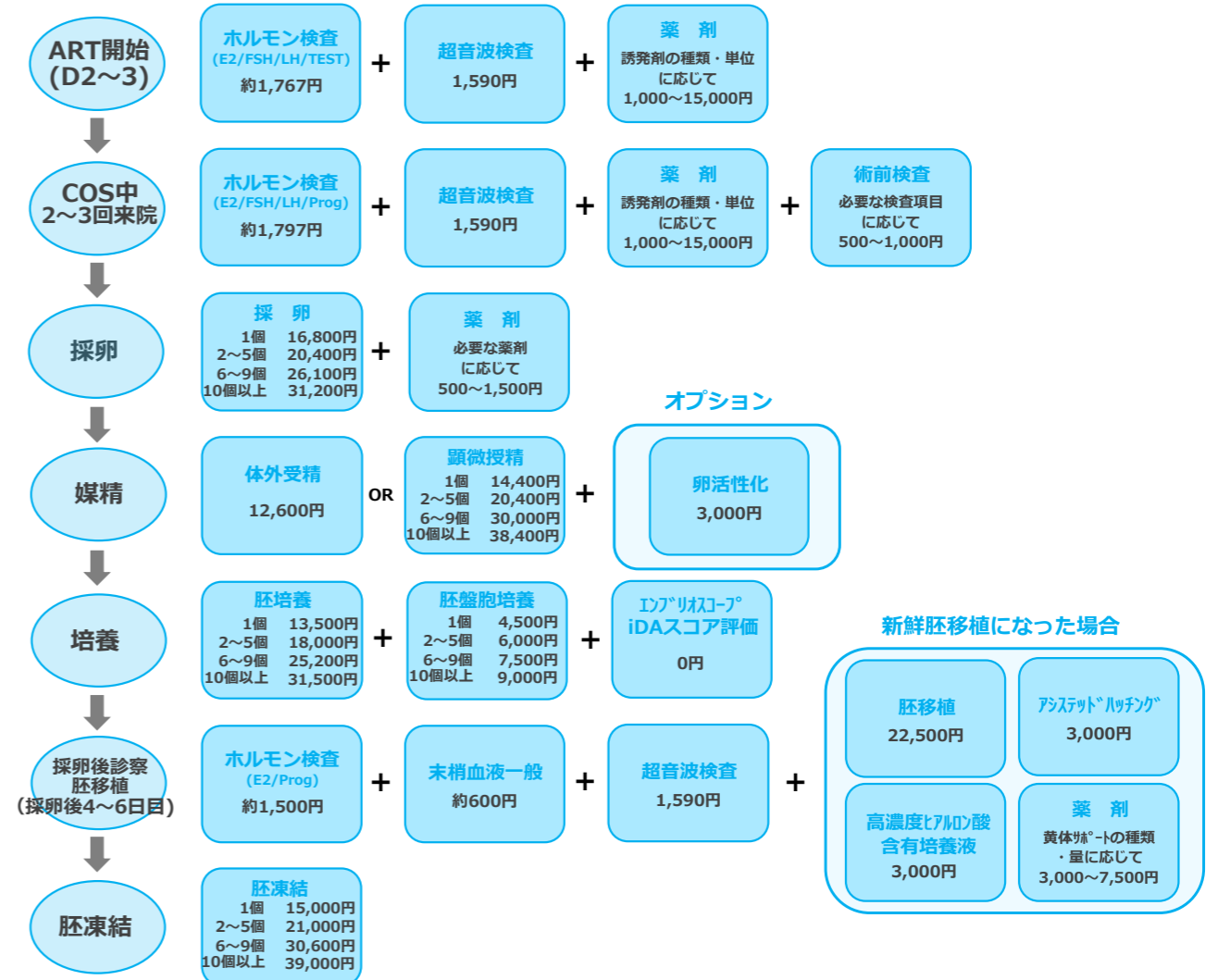
<https://www.mhlw.go.jp/content/000333279.pdf>

## 保険点数と自己負担額（3割負担の場合）

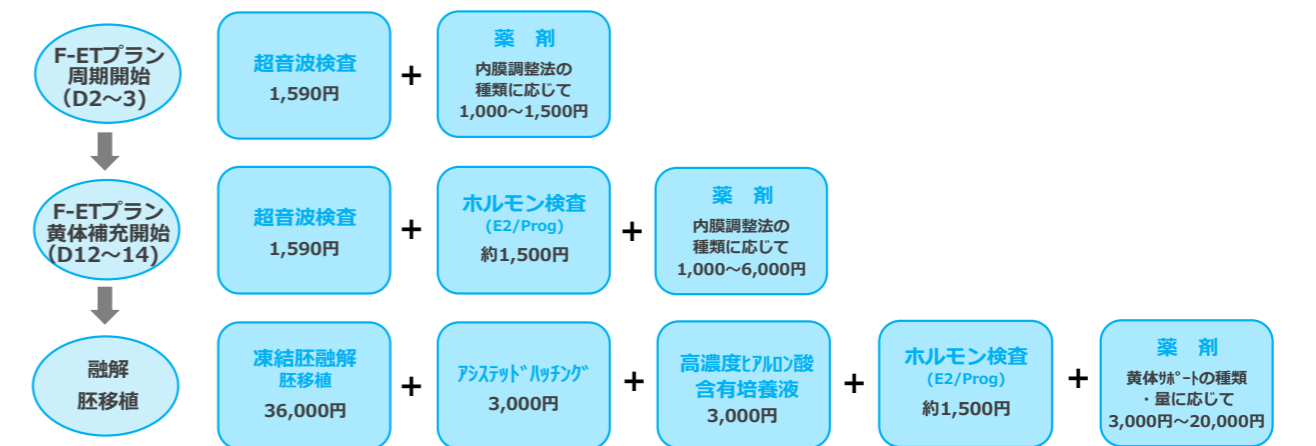
		保険点数	自己負担額 (3割負担の場合)		
管理料	生殖補助医療管理費	300点	¥900	体外受精周期毎に算定	
採卵	採卵基本料	3200点	¥9,600	採卵個数に応じて採卵基本料に個数加算を加算	
	個数加算	1個	2400点		¥7,200
		2～5個	3600点		¥10,800
		6～9個	5500点		¥16,500
10個以上	7200点	¥21,600			
媒精	体外受精	4200点	¥12,600	個数にかかわらず一律	
	顕微授精	1個	4800点	¥14,400	顕微授精の個数に応じて算定
		2～5個	6800点	¥20,400	
		6～9個	10000点	¥30,000	
		10個以上	12800点	¥38,400	
	Split（両方実施）	顕微授精代+体外受精代の半額		体外受精と顕微授精を両方行った場合	
	卵子調整加算	1000点	¥3,000	卵子活性化を行った場合算定	
採取精子調整加算	5000点	¥15,000	精巣組織内の精子を使用した場合加算		
胚培養	胚培養	1個	4500点	¥13,500	培養個数に応じて算定
		2～5個	6000点	¥18,000	
		6～9個	8400点	¥25,200	
		10個以上	10500点	¥31,500	
	胚盤胞培養加算	1個	1500点	¥4,500	胚盤胞まで培養した場合、培養個数に応じて加算
		2～5個	2000点	¥6,000	
		6～9個	2500点	¥7,500	
		10個以上	3000点	¥9,000	
胚移植	新鮮胚移植	7500点	¥22,500	凍結胚融解代を含む	
	凍結融解胚移植	12000点	¥36,000		
	アシステッドハッチング	1000点	¥3,000		
	高濃度ヒアルロン酸培養液	1000点	¥3,000		
胚凍結	胚凍結	1個	5000点	¥15,000	凍結個数に応じて算定
		2～5個	7000点	¥21,000	
		6～9個	10200点	¥30,600	
		10個以上	13000点	¥39,000	
	胚凍結保管維持管理料	3500点	¥10,500	凍結開始日から3年を限度として1年に1回限り算定 妊娠等により治療が中断された場合は算定不可	

## 費用の一例（3割負担の場合）

### ◎ 採卵周期（アンタゴニスト法の場合） おおよその総額 70,000円～200,000円



### ◎ 凍結融解胚移植周期 おおよその総額 50,000円～80,000円



これらの他に医師が必要と判断した検査、処置、薬剤等がかかる場合があります

※上記費用の他に、薬剤代、検査代等がかかります（保険適応）

2022.04.01改訂版